

権利を消滅させる旨の同意書

天理市長 殿

住所
氏名

印

下記の生産緑地について、生産緑地法第 10 条の規定に基づく生産緑地の買取りの申出に同意します。また、同条第 1 項の規定に基づく「生産緑地買取り申出書」の提出に伴い、当方は抵当権者として、市または地方公共団体が買い取る場合に同法第 12 条第 1 項又は同条第 2 項の規定による「買い取る旨の通知書」の発送及び下記抵当権に係る国税債権全額（附帯税を含む。）の納税を条件として、抵当権を消滅させることに同意いたします。

記

土地所在地番	地積 (㎡)	所有者の住所・氏名	権利の種類

備考

- 1 買取り申出に係る生産緑地が所有権以外の他人の権利の目的になっている場合に、生産緑地買取り申出書とともに提出すること。
- 2 「住所」及び「氏名」の欄には、所有権以外の権利を有する者の住所及び氏名を記載のうえ、実印を押印し（法人である場合は、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。）、印鑑登録証明書（法人である場合は印鑑証明書）を添付すること。（発行日から3箇月以内のもの。）
- 3 所有権以外の権利を有するものが複数いる場合は、権利者ごとに作成すること。
- 4 「土地所在地番」、「地積」及び「所有者の住所・氏名」の欄には、当該生産緑地の登記事項証明書の内容を記載すること。
- 5 「権利の種類」の欄には、所有権以外の権利を記載すること。